

2020 DISCLOSURE

2021年度

香川支店新築移転！
熊本支店新規出店予定！



おかげさまで、
地域の皆様に愛されて20年

組合員の皆様には、平素より格別なご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

また常に、当組合事業に深いご理解と温かいご協力を賜り心より感謝申し上げます。

昨年度第58期事業は、「第4次中期3ヵ年事業計画」初年度の年であり、「未来へ続くビジネスモデルの構築に向けて」をスローガンとし、今までにない大きな目標を掲げ、積極的な推進訪問活動を展開いたしました。その結果、取引基盤の増強と共に預金残高1,701億円、貸出金残高1,207億円と業績も新たな段階へ成長させ、3ヵ年事業計画の目標達成に向け大きな前進を図ることができました。その背景には、福岡支店における預貸金合計600億円、広島支店での預貸金合計510億円、佐賀支店での預金残高110億円の業績確保が大きな要因であったと考えています。

また、昨年度は、当組合創立20周年を迎えた年であり、10月15日に本部、広島支店を新築移転し、そして10月20日には20周年記念式典を開催し、全地域における多数の組合員の皆様と全役職員が一堂に会し、組合の発展と成長に大きな希望を抱いた意義深い場になったと感じています。

今期は、「第4次中期3ヵ年事業計画」の2年目となり「中押し」の1年になると予想していましたが、皆さんご承知の通り、現在、新型コロナウイルス感染症対策が国家的な重要課題となり、当組合も役職員及びその家族そして組合員の皆様の健康と安全を守ること、更に、組合員の皆様の事業体への支援が最も優先すべき業務として位置付けました。

今後も国家的、経済的に過去に類を見ない非常に厳しい1年になると思いますが、組合の基本理念である共助・共生・共歩の精神を常に念頭におき、組合員の皆様の支援活動に邁進して行く所存でございます。

最後に、皆様方の益々のご健勝、ご多幸を祈念いたしましてご挨拶とさせていただきます。



朝銀西信用組合

理事長／呉 相 錫

当組合のあゆみ(沿革)

- 昭和37年7月20日/岡山市上西川19番地にて岡山中央信用組合として設立
- 平成11年10月12日/朝銀岡山信用組合を本店とし、朝銀香川信用組合、朝銀愛媛信用組合、朝銀佐賀信用組合及び朝銀大分信用組合と合併し、朝銀西信用組合に名称を変更
- 平成12年12月4日/中津支店を大分支店へ統合
- 平成13年5月14日/郵貯CD提携ネットサービス取扱開始
- 平成13年10月9日/大分支店を大分市大道1丁目4番24号に新築移転
- 平成13年11月12日/津山支店を本店営業部に統合
- 平成13年11月26日/朝銀福岡信用組合、朝銀山口信用組合、朝銀広島信用組合、朝銀島根信用組合、朝銀長崎信用組合を事業譲受
- 平成14年2月25日/北支店を天満支店へ統合
- 平成14年3月4日/行橋支店を北九州支店へ統合
- 平成14年9月9日/長崎支店を佐賀支店へ統合
- 平成15年10月14日/山口支店を宇部支店(一部下関支店)へ統合
- 平成16年2月23日/現行オンライン業務を信組情報サービス株式会社(SKI)へ移行
- 平成16年5月31日/アイワイバンク銀行(現セブン銀行)とのATM利用提携を開始
- 平成16年7月20日/本部機構を岡山市より広島市へ移転
- 平成16年11月15日/飯塚支店を福岡支店へ統合
- 平成16年11月22日/島根支店を広島支店へ統合
- 平成17年2月14日/インターネット・モバイルバンキング取扱開始
- 平成18年1月4日/他行カード振込業務・相互入金業務取扱開始
- 平成18年11月13日/北九州支店新築営業開始
- 平成21年12月25日/下関支店のリニューアル(全面改装)
- 平成22年4月1日/融資部・管理部の統合(融資部へ)
- 平成22年7月14日/倉敷支店のリニューアル(全面改装)
- 平成22年9月24日/天満支店のリニューアル(全面改装)
- 平成23年4月1日/営業企画推進部の設置
- 平成23年4月1日/融資推進担当者の配置(広島支店、天満支店、福岡支店、北九州支店)
- 平成24年7月13日/福山支店のリニューアル(全面改装)
- 平成25年1月7日/ホームページ全面リニューアル
- 平成25年2月18日/でんさいネットのサービス開始
- 平成25年6月18日/当組合新イメージキャラクター決定
- 平成25年11月7日/イメージキャラクターの愛称が「ポッチュニ」に決定
- 平成27年7月21日/香川支店のリニューアル
- 平成27年10月1日/福岡支店のリニューアル(全面改装)
- 平成29年3月27日/大分支店預金残高100億円突破
- 平成29年9月22日/福岡支店預金残高200億円突破
- 平成30年3月29日/天満支店預金残高100億円突破
- 平成30年4月2日/ホームページ第2回全面リニューアル
- 平成30年6月29日/鳥取県、熊本県の地区拡張認可
- 令和元年10月15日/天満支店を広島支店へ統合
- 令和元年10月15日/本部・広島支店新築移転オープン

会計監査人の氏名又は名称

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8に規定する「特定信用組合」に該当しません。

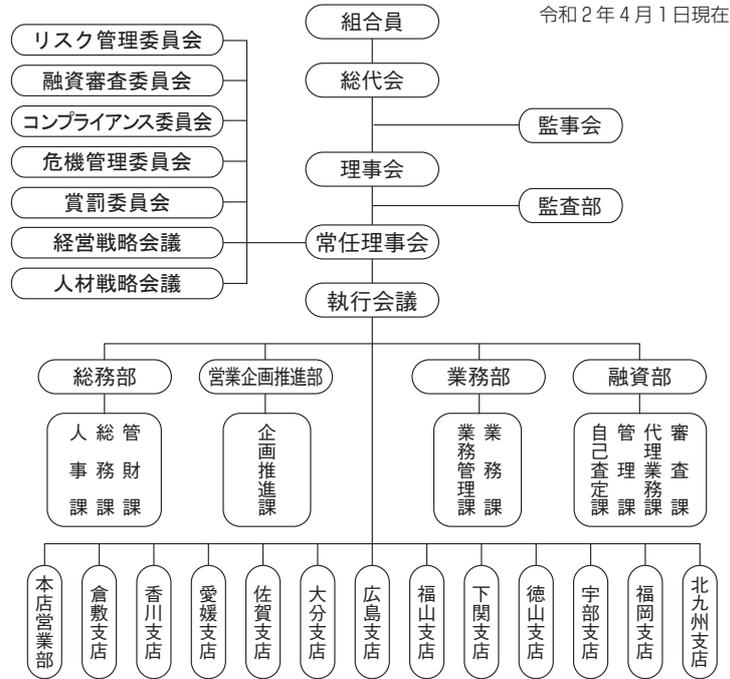
組合員の推移

(単位:人)

区分	平成30年度	令和元年度
個人	21,900	23,127
法人	1,450	1,519
合計	23,350	24,646

事業の組織

令和2年4月1日現在



役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)

理事長	呉相錫	理事	崔成鎬(※)
副理事長	芮朝雄	理事	李正雄(※)
常務理事	李米浩	理事	崔甲龍(※)
常勤理事	金鶴守(新任)	理事	梁康成(※)
常勤理事	金正徳(新任)	理事	李大成(※)
常勤理事	金勝博(新任)	理事	許宗(※)
常勤理事	安成哲(新任)		
理事	姜泰龍(※)	監事	李誠二
理事	李康烈(※)	監事	松田高志
理事	朴宣昌(※)	員外監事	柳承煥
理事	李興一(※)		

令和2年6月19日現在

注)当組合は、職員出身者以外の理事(※印)の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

経営理念・活動理念・経営方針

■経営理念

当組合は同胞の知恵と資金と団結によって設立された民族金融機関として、相互扶助の精神に基づいた金融事業を通じて同胞組合員の企業発展と生活向上に寄与し、民族団結と地域社会との共存共栄を図ることを基本理念としております。組合を取巻く環境がたとえ大きく変わろうとも、私共は当初の基本理念に基づいて事業を推し進めてまいります。

■活動理念

- 1.当組合は、財産、権利もない時代の「共に助け合い」「共に生き」「共に歩む」という設立理念を大切に、今後も組合員の利益を第一に考えてまいります。
- 2.当組合は、組合員一人ひとりの顔が見える、キメ細かい金融サービスを基本としております。
- 3.当組合は、おつきあいの積み重ねが一番大切な信用と考えております。
- 4.当組合は、金融面だけでなく、組合員の生活、経営上の悩みと課題を共に考え、その解決に全力で協力してまいります。

■経営方針

当組合が中小零細事業者・勤労者等のための金融機関として、その使命・役割を果たしていくため、地域に密着した金融の強化とともに、経営基盤の強化、内部管理態勢の整備・充実により、収益力の強化と一層の経営の健全性維持・確保に努めていく必要があります。引き続き役職員一丸となって総力を挙げ、組合員との心のふれあいを大切に①健全経営の確保②経営基盤の強化③経営力・組織力の強化に重点的に取り組んでまいります。

令和元年度 経営環境・事業概況

当組合は、同胞の知恵と資金と団結によって設立された民族金融機関として、相互扶助の精神に基づき、金融事業を通じて組合員の事業発展と生活向上に努めるとともに、地域社会との共存共栄を図ることを経営理念に掲げております。

また、協同組織金融機関として、組合員はもとより地域密着型金融を目指し、「健全経営の確保」「経営基盤の強化」「経営力・組織力の強化」を経営方針に定め、平成31年度事業を推進してまいりました。

昨年は、8月の九州北部の集中豪雨に続き、秋には台風15号・19号の上陸によって、大きな自然災害に見舞われた年となりました。被災地の皆様に改めてお見舞い申し上げる次第でございます。

平成31年度の日本経済は、昨年10月の消費増税のほか、輸出が引き続き弱含み、製造業を中心に弱さが一段と増したものの、緩やかに回復し、先行きについては、雇用・所得環境の改善が続く中、各種政策の効果もあって、緩やかな回復基調が続くとされておりました。

しかしながら、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大で、訪日外国人の入国制限をはじめ、国内においても、相次ぐ経済活動への自粛要請により、インバウンドビジネスやサービス業をはじめとする中小零細企業等に深刻な影響を与え、現状においてもその被害は広範囲に拡大しております。

そうした中、当組合は昨年度、組合創立20周年を機に、本部・広島支店の新築移転を行い、新たに「未来へ続くビジネスモデルの構築に向けて」をテーマに「第4次・中期3ヵ年計画」をスタートした重要な年でありました。

また、中期計画を実現するため「経営戦略」「営業戦略」「人材戦略」「店舗戦略」及び「地域戦略」の5つの政策を掲げ、収益基盤の強化をはじめ、人材育成、営業推進、自己資本比率の向上等に努めてまいりました。

その結果、第58期の業績については、預金積金が対前期比141億円増加し、1,701億円となりました。主に組合創立20周年によるお客様への感謝を込めて発売した特別優遇金利定期預金「アニバーサリー20」が獲得目標200億円を大幅に超過達成したことや福岡ソフトバンクホークスとのスポンサー契約による広告宣伝活動も大きく預金増加に寄与いたしました。

貸出金につきましては、リテール先を始めとした既存取引先や新規事業者先へ

の積極的な訪問活動を展開し、対前期比89億円増加し、1,207億円となりました。また、収益面につきましては、貸出金利息をはじめ、預け金利息、有価証券利息配当金及び償却債権取立益の増収等により、経常収益は対前期比2億32百万円増収の45億13百万円を確保することができました。

費用面につきましては、過年度商品であるステップアップ型定期預金の満期到来に伴う預金積金利息の増加や当組合20周年記念にかかる経費の増加等、一過性の支出はあったものの、一方で臨時費用が前期より減少したことなどにより、経常費用は対前期比3億48百万円減少し、40億27百万円となり経常利益は4億85百万円となりました。

その結果、最終損益であります当期純利益は、対前期比5億25百万円増加し、6億26百万円となりました。

また、経営の健全性を示す自己資本比率は、組合員の拡大や内部留保に努めた結果、対前期比0.41%上昇の6.73%となり、国内基準の4%を確保し、一層の健全性強化を図ることができました。

このように第58期事業は、中期計画の初年度として組合員の皆様方のご理解とご支援を賜り一定の成果を上げることができました。

今年度も、新型コロナウイルスによる感染拡大の収束が見えず、当組合の主要取引先である中小・小規模事業者は、さらに厳しい経営環境に置かれることが想定される中、当組合は「第4次中期3ヵ年計画」の2年目を迎えます。初年度の総括を踏まえ、同計画の最終目標を達成する為の足掛かりとなる重要な年といえます。

当組合の基本となる営業戦略は、経営理念に基づき組合員の経済活動を積極的に支援し、資産の形成、安定した生活の確保を目指すことであります。

この為、今年度より従来の「融資渉外次長」を「融資推進課長」へとその役割を見直し、さらなる融資推進態勢の強化に取組んでまいります。

当組合は、地域社会の未来を見据えて直面する変化に対し、積極的に挑戦するとともに、組合の基本理念である〈共助〉〈共生〉〈共歩〉の精神を常に心がけ、組合員の皆様方に真に必要とされる組合になれるよう役員一同、今期の業務に邁進する所存でございます。

総代会について

■総代会の仕組みと役割

当組合は、組合員との相互扶助の精神を基本理念にした協同組織金融機関であります。すべての組合員が一人一票の議決権を持って、全組合員によって構成される総会を通じて当組合の経営に参加することが本来の姿ですが、当組合では組合員数が大変多く、総会の開催が事実上不可能なため、総会に代えて総代会制度を採用しております。総代会は総会に代わる組合の最高意思決定機関であり、総会と同様組合員一人一人の意見が経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きによって選任された総代により運営されております。

総代は、組合の最高意思決定機関である総代会の構成員であり、実質的には組合員の代表として組合の最高意思決定に参加する重要な地位と役割を担っています。

■総代の選出方法、任期、定数

1. 総代の選出方法

当組合総代選挙規約に基づき、各選挙区毎に選挙区に所属する組合員のうちから公平な選挙によって選出されております。

2. 総代の任期

総代の任期は3年です。

3. 総代の定数

総代の定数は、110名以上140名以内です。

■総代会の決議事項等の議事概要

令和2年6月19日、当組合本部・広島支店をメイン会場、各店舗テレビ会議室をサブ会場として第59期定期総代会をハイブリット型バーチャル方式にて開催いたしました。総代会では次の議案が付議され、それぞれ原案通り承認可決されました。

●報告事項

- 第58期(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)事業報告
- 第58期事業年度の監査報告

●決議事項

- 第1号議案 第58期計算書類及び剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 第59期事業計画及び収支予算案承認の件
- 第3号議案 組合員脱退・除名の件
- 第4号議案 香川支店新築移転承認の件
- 第5号議案 「役員報酬規程」改訂及び理事・監事の報酬額の決定の件
- 第6号議案 役員改選の件

■地区別懇談会の開催

当組合の経営実態、地域との関わり合い等をわかりやすく説明する一方、組合員や総代からの意見や要望を頂くために「総代・組合員の集い」を各地域毎に毎年開催しております。

■組合員からの意見聴取手段について

幅広い組合員の意見・要望を組合の事業活動に取り入れるため、各店舗毎に「総代・組合員の集い」を毎年実施しております。また、役員による総代への戸別訪問等も実施し、組合員の意見を幅広く取り入れることに努めております。

■総代の選挙区・総代数

(令和2年6月19日現在)

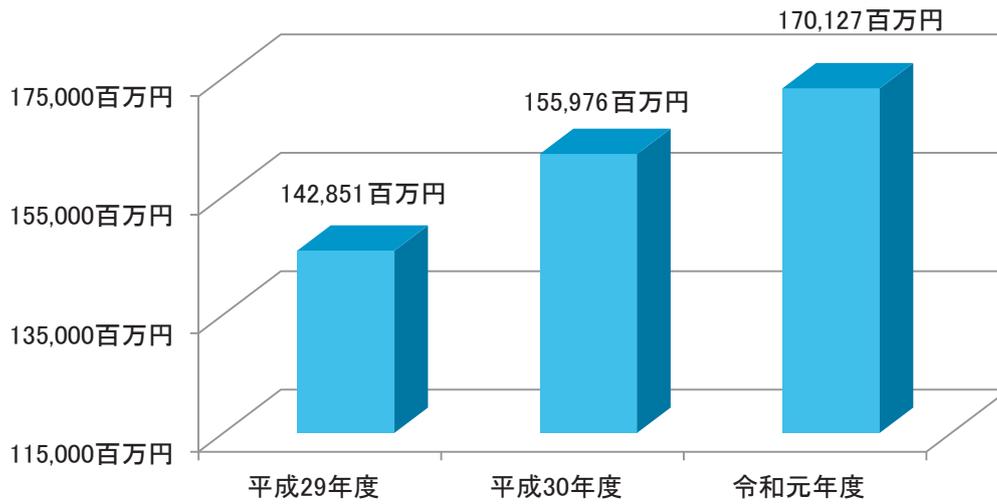
選挙区	総代数
第1区 岡山県地区 総代定数 19~21名 総代数 20名	姜 泰龍⑥、松田 高志⑧、韓 誠信⑥、洪 純一⑧、朴 成隆⑥、金 千折⑧、金 泰栄⑥、金 泰進⑥、許 隆志④、許 清文③、李 康烈⑧、崔 洛重⑧、李 康述⑧、文 李幸⑥、金 海基⑤、許 英徳⑥、姜 志成⑤、李 浩宰④、李 正典③、具 成泰②
第2区 大分県地区 総代定数 10~11名 総代数 10名	崔 成鎬⑧、金 在哲⑧、陳 泰光⑧、朴 英植⑧、大村 勝美⑤、金 誠二③、梁 剛司③、朴 一秀②、姜 大樹①、権 純祐①
第3区 愛媛県地区 総代定数 5~7名 総代数 7名	朴 宣昌⑥、朴 賢次⑤、朴 昇奎④、金 富造④、尹 勲④、李 成基①、高 正剛①
第4区 香川県地区 総代定数 5~7名 総代数 7名	平山 剛⑧、李 晃一④、安 秀昌④、金 勝利③、文 基源①、金 秀明①、金 清和①
第5区 佐賀県地区 総代定数 6~8名 総代数 7名	李 興一⑧、朴 学津⑧、蔡 康範⑧、宋 東地⑧、林 樹哲⑥、李 興佑⑥、尹 聡⑤
第6区 福岡県地区 総代定数 22~28名 総代数 27名	李 大成⑤、李 光雄⑦、李 相学⑦、李 充哲⑥、鄭 炳利⑥、朴 英成⑤、金 志信⑤、朴 成根⑤、朴 鉄男⑧、李 京子③、朴 竜②、李 正根①、許 宗⑦、裴 成完⑦、梁 植源⑥、張 容洙⑦、許 清昊④、曹 一男④、朴 潤浩⑧、姜 甲秀③、朴 榮洙③、裴 熙徹③、金 敏寬②、安 徳淳①、趙 哲主①、朴 慶宇①、太 幹雄①
第7区 山口県地区 総代定数 21~24名 総代数 23名	朴 泰振⑦、鄭 貞吉⑦、* * *、李 光武④、李 永好④、姜 哲秀③、朴 順子③、裴 淳哲②、金 学哲⑦、徐 栄次⑦、李 光⑥、姜 泰一②、尹 聖秀②、呉 徳一①、梁 康成⑧、崔 裕成⑦、李 隆造⑦、* * *、韓 相旭⑥、孫 明守④、徐 戸源④、* * *、梁 在彦②
第8区 広島県地区 総代定数 17~24名 総代数 23名	李 正雄⑦、金 英權⑥、李 元吉⑥、曹 昌佳⑤、姜 鍵鎬④、梁 元康④、李 英一⑦、李 成柱③、崔 甲龍⑥、金 季先③、徐 直行①、呉 光昊⑦、呉 世賢⑦、李 鎮堉⑥、李 康徳⑤、高 在相④、金 賢石④、金 照一③、趙 進吉①、余 英成⑥、康 應文⑦、金 永守⑦、朴 東煥⑦
第9区 島根県地区 総代定数 1名 総代数 1名	尹 官一⑦
第10区 長崎県地区 総代定数 2~4名 総代数 2名	金 炯潤⑦、* * *
第11区 鳥取県地区 総代定数 1~2名 総代数 1名	張 秀次①
第12区 熊本県地区 総代定数 1~3名 総代数 1名	金 学哲①

(注1) 氏名の後に就任回数を記載しております。

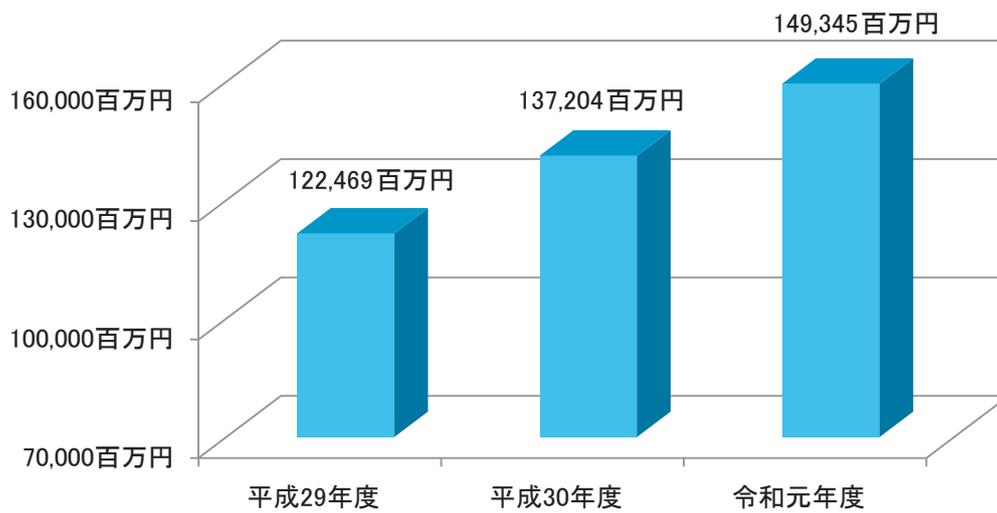
(注2) 氏名開示の同意を得られていない総代に関しては、「* * *」と表示しております。

(敬称略、順不同)

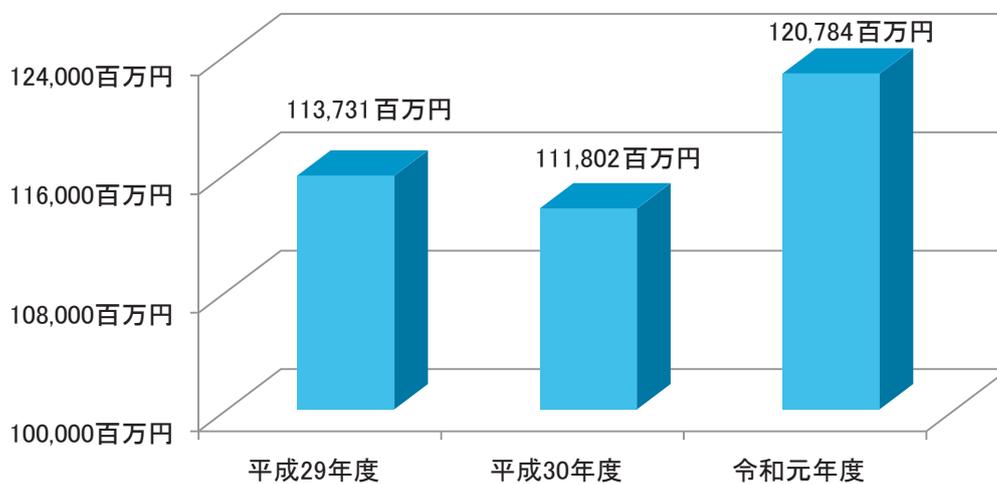
預金積金残高

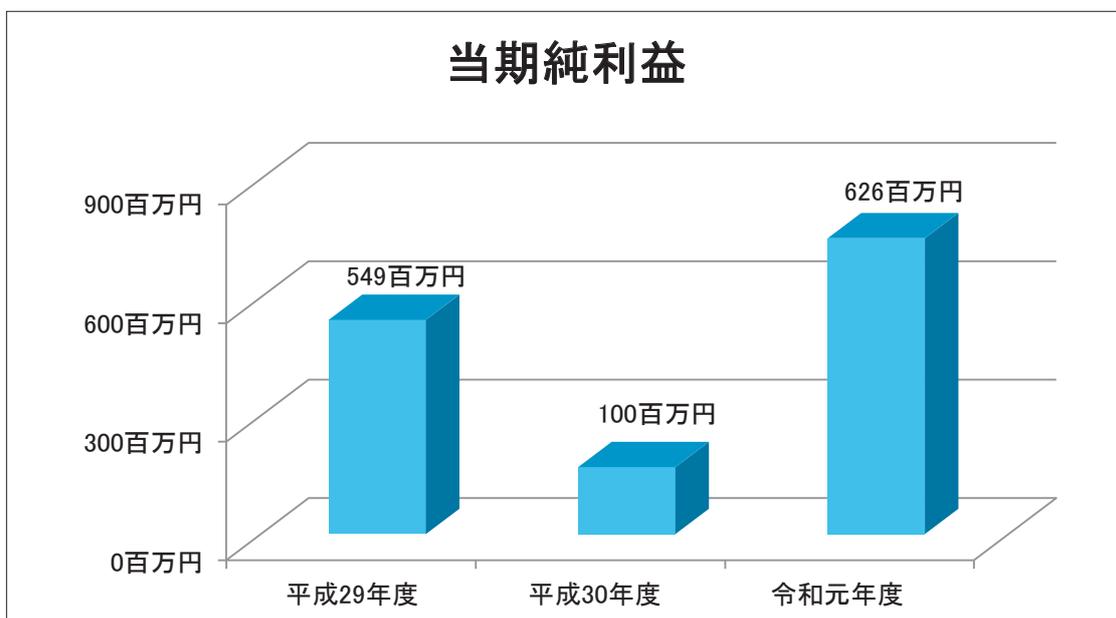
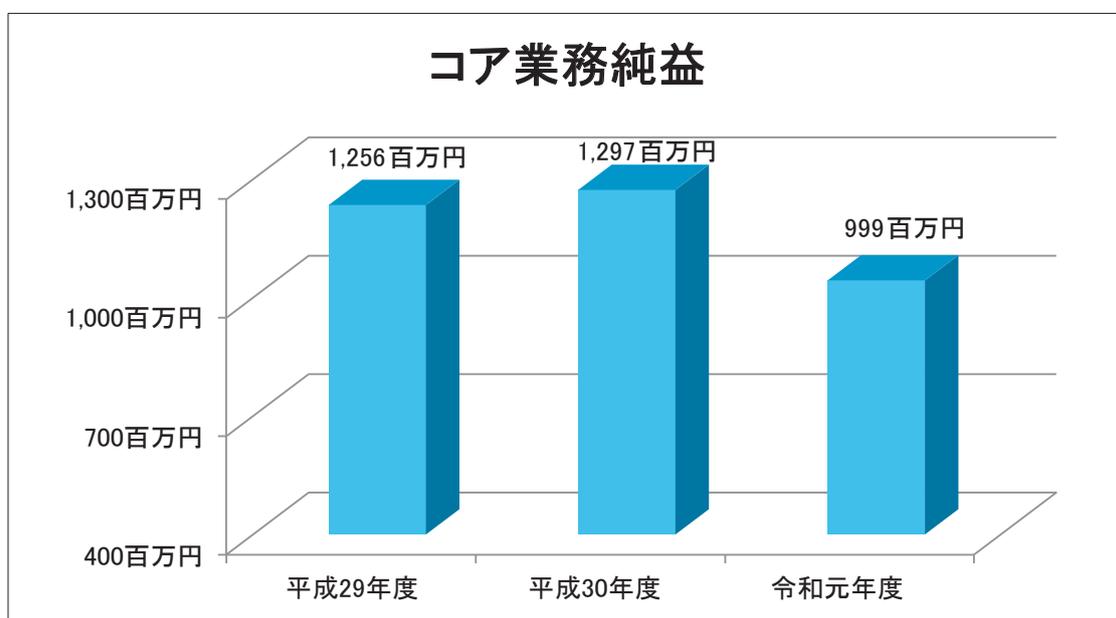
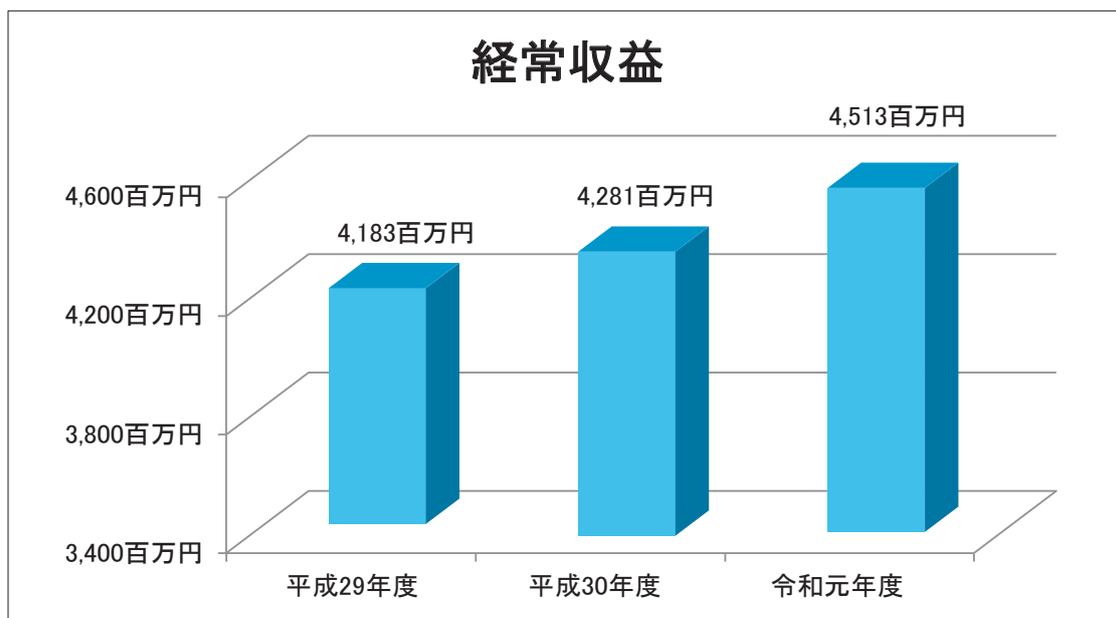


定期性預金



貸出金残高





経理・経営内容

貸借対照表

(単位：千円)

科目 (資産の部)	金額	
	平成30年度	令和元年度
現金	5,659,341	5,216,260
預け金	80,858,832	85,641,997
買入手形	—	—
コールローン	—	—
買現先勤定	—	—
債券貸借取引支払保証	—	—
入金債権	—	—
金銭の信託	—	—
商品有価証券	—	—
商品国債	—	—
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
有価証券	5,614,892	7,536,885
国債	—	—
地方債	—	—
短期社債	—	—
株式	4,246,426	5,039,393
その他の証券	242,557	263,373
貸出金	1,125,908	2,234,118
割引手形	111,802,739	120,784,589
手形貸付	83,240	59,229
証書貸付	16,941,796	23,961,767
当座貸越	94,585,761	96,591,693
外国為替	191,940	171,898
外国他店預け	—	—
外国他店貸	—	—
買入外国為替	—	—
取立外国為替	—	—
その他資産	1,033,426	1,395,862
未決済為替貸	10,067	11,509
全信組連出資金	656,400	656,400
前払費用	—	7,183
未収収益	177,641	172,310
先物取引差入証拠金	—	—
先物取引差金勘定	—	—
保管有価証券等	—	—
金融派生商品	—	—
金融商品等差入担保金	—	—
リース投資資産	—	—
その他の資産	189,318	548,459
有形固定資産	3,951,387	4,615,903
建物	1,027,048	2,091,324
土地	2,382,934	2,223,573
リース資産	—	—
建設仮勘定	334,212	—
その他の有形固定資産	207,192	301,005
無形固定資産	10,959	10,097
ソフトウェア	3,742	2,880
のれん	—	—
リース資産	—	—
その他の無形固定資産	7,216	7,216
前払年金費用	—	—
繰延税金資産	982,646	1,077,763
再評価に係る繰延税金資産	—	—
債務保証見返	555,795	482,888
貸倒引当金	△ 2,022,151	△ 2,347,049
(うち個別貸倒引当金)	△ 1,236,557	△ 1,090,391

科目 (負債の部)	金額	
	平成30年度	令和元年度
預金	155,976,018	170,127,385
当座預金	1,472,609	1,552,069
普通預金	17,217,904	19,005,988
貯蓄預金	26,767	19,343
通知預金	3,000	15,001
定期預金	130,385,937	142,689,902
定期積金	6,818,870	6,655,902
その他の預金	50,928	189,178
譲渡性預金	—	—
借入金	41,700,000	44,500,000
当座借越	41,700,000	44,500,000
再割引手形	—	—
売渡手形	—	—
コールマネー	—	—
売現先勤定	—	—
債券貸借取引受入担保	—	—
コマーシャル・ペーパー	—	—
外国為替	—	—
外国他店預り	—	—
外国他店借	—	—
売渡外国為替	—	—
未払外国為替	—	—
その他負債	2,220,794	1,147,121
未決済為替借	19,263	10,375
未払費用	1,714,125	795,555
給付補填備金	7,636	5,232
未払法人税等	6,437	8,900
前受収益	69,675	89,584
払戻未済金	379,999	163,273
職員預り	—	—
先物取引受入証拠金	—	—
先物取引差金勘定	—	—
借入商品債券	—	—
借入有価証券	—	—
売付商品債券	—	—
売付債券	—	—
金融派生商品	—	—
金融商品等受入担保金	—	—
リース債務	—	—
資産除去債務	—	—
その他の負債	23,656	74,199
賞与引当金	77,160	89,096
役員賞与引当金	—	—
退職給付引当金	242,774	218,135
役員退職慰勞引当金	5,500	5,500
睡眠預金払戻損失引当金	3,086	1,887
その他引当金	199,619	—
特別法上の引当金	—	—
金融商品取引責任準備金	—	—
繰延税金負債	—	—
再評価に係る繰延税金負債	—	—
債務保証	555,795	482,888
負債の部合計	200,980,749	216,572,016
(純資産の部)		
出資	5,612,682	5,627,350
普通出資金	5,612,682	5,627,350
優先出資金	—	—
その他の出資金	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
資本剰余金	—	—
資本準備金	—	—
その他資本剰余金	—	—
利益剰余金	1,854,692	2,453,344
利益準備金	680,000	700,000
その他利益剰余金	1,174,692	1,753,344
特別積立金	950,000	1,020,000
(うち目的積立金)	—	—
当期末処分剰余金(又は当期末処理損失金)	224,692	733,344
自己優先出資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
組合員勘定合計	7,467,374	8,080,694
その他有価証券評価差額金	△ 254	△ 237,511
繰延ヘッジ損益	—	—
土地再評価差額金	—	—
評価・換算差額等合計	△ 254	△ 237,511
純資産の部合計	7,467,120	7,843,182
負債及び純資産の部合計	208,447,870	224,415,198

貸借対照表の注記事項

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。但し、その他有価証券のうち、組込デリバティブについて区分処理が必要な複合金融商品（元本の毀損の恐れがある仕組債）については、組込デリバティブは期末で時価評価し、当期の損益（金融派生商品費用（収益））に計上しております。
- 有形固定資産の減価償却の方法
有形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりです。
建物 11年～40年 その他有形固定資産 2年～20年
なお、平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。
- 有形固定資産及び無形固定資産の償却は、平成20年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存価格を5年間で均等償却しております。
無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間5年に基づいて償却しております。
- 貸倒引当金の計上方法
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号）に規程する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。
但し、要注意先債権中の要管理先債権についても、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、個別債務者ごとにⅢ分類から将来回収見込に係る必要な修正額を控除した額を予想損失額とし、予想損失額に相当する額を引当てしております。
破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額を控除した残額を引当てしております。
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が自己査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は117百万円、延滞債権額は2,422百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の理由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みが無いものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行なった部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホに掲げる事由又は同項第4号に規程する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は0百万円です。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,045百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建、支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、債権放棄、その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。
- 破綻先債権額、延滞債権額及び3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は4,584百万円です。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,075百万円です。
- 有形固定資産の減価償却累計額及び圧縮記帳額 1,718百万円
- 理事及び監事の間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額（債務保証含む） 9,386百万円
- 理事及び監事に対する金銭債務はございません。

- リースにより使用する有形固定資産に関する事項
貸借対照表に計上した有形固定資産の他、リース契約により使用している重要な有形固定資産として、複合機（FAXコピー）等があります。
- 手形割引により取得した商業手形の額面金額は59百万円です。
- 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保提供している資産	預け金	44,500百万円
担保資産に対応する債務	借入金	44,500百万円

上記のほか、公金取扱い等の為に9百万円、為替決済保証金等として2,274百万円の預け金を担保提供しています。
- 出資1口当たりの純資産額は 696円88銭です。
- 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針
当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。
 - 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券、株式及び外国証券であり、満期保有目的、純投資目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
 - 金融商品に係るリスク管理態勢
 - 信用リスクの管理
当組合は、融資審査規程及び信用リスク管理規程に従い、貸出金について安全性、成長性、公共性、収益性、流動性の原則に従い取引先の健全な資金需要について個別案件ごとに与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する態勢を整備し運営しております。
これらの与信管理は各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に開かれる審査委員会において、厳正に審査され経営陣に報告が行われております。
また、発生した問題債権、発生し得る問題債権については定期的にリスク管理委員会や常任理事会にて審議、報告が行われております。
さらに、与信管理の状況については、融資部がチェックしており、自己査定課においても営業店による1次査定、自己査定課による2次査定にて適切な資産査定と信用リスクに応じた引当が行われております。
 - 市場リスクの管理
 - 金利リスクの管理
当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。市場リスク管理規程において、リスク管理態勢や計測・分析方法を明記しております。
業務部は、市場リスクの状況について一元的にリスク量と損益状況のモニタリングを実施し、定期的または必要に応じてリスク管理委員会もしくは常任理事会へ報告しております。
 - 価格変動リスクの管理
有価証券の市場運用商品の保有については、余資運用規程等に基づき、常任理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。
このうち、業務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査等、余資運用規程に準じた管理のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
当組合で保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、発行体の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。
これらの情報は業務部より、常任理事会及びリスク管理委員会に定期的に報告されております。
 - 市場リスクに係る定量的情報
当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」であります。
当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた時価（または経済価値）の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。
当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を（固定金利群と変動金利群に分けて、）それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。
なお、当事業年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた時価（または経済価値）は、51百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、資金調達に影響を及ぼす自組合の情報を収集分析し、対応策等の策定を行い、資金運用要領に準じた取扱いを行っております。

また、運用予定額・調達可能額を把握するとともに資金バランスの維持に努めております。

18. 金融商品の時価等に関する事項

令和2年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金 (*1)	85,641	85,739	98
(2) 有価証券 (*2)			
満期保有有価証券			
その他有価証券	7,343	7,343	—
(3) 貸出金 (*1)	120,784		
貸倒引当金 (*2)	△ 2,347		
	118,437	120,892	2,455
金融資産計	211,421	213,974	2,553
(1) 預金積金 (*1)	170,127	171,357	1,230
金融負債計	170,127	171,357	1,230

(*1) 貸出金、預金積金等の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

債券、株式及び外国証券は証券会社の時価情報にて算出しております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については項目19に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 6か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）。

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP等）で割り引いた価額を時価とみなしてしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしてしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利（LIBOR等）で割り引いた価額を時価とみなしてしております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は項目21のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

19. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 満期保有債券はありません。

平成28年度中において、満期保有債券は全て下記(2) その他有価証券へ振り替えております。

(2) その他有価証券で時価のあるもの

	貸借対照表計上額	うち益	うち損
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	5,039百万円	44百万円	303百万円
株式	70百万円	—	43百万円
投資信託	967百万円	—	32百万円
外国証券	1,266百万円	7百万円	1百万円
合計	7,343百万円	51百万円	380百万円

なお、上記評価差額から繰延税金負債1百万円を差し引いた額がその他有価証券評価差額金であります。

※繰延税金資産と繰延税金負債は相殺して記載しております。

(3) 売買目的有価証券はありません。

(4) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式はありません。

20. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却価額	売却益	売却損
社債	—	—	—
株式	—	—	—
投資信託	—	—	—
合計	—	—	—

21. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

その他有価証券		貸借対照表計上額
内 容		
サンノックシステム(株)		10百万円
信組情報サービス(株)		2百万円
(株)ユニ商事		0百万円
トヨタ自動車(株)第1回 AA 型種類株式		180百万円

22. 睡眠預金払戻損失引当金の計上方法

利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

23. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国債	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—
社債	—	369百万円	88百万円	4,581百万円
投資信託	—	—	967百万円	—
外国証券	—	963百万円	302百万円	—
合計	—	1,333百万円	1,359百万円	4,581百万円

24. 当座貸越契約に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は945百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが424百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申込を受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

25. 退職給付引当金の計上方法

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付引当金の計上基準について、退職給付債務の算定方法を簡便法により算出しております。

26. 役員退職慰労引当金の計上方法

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を引当てております。

27. 賞与引当金の計上方法

従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

28. 消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式となっております。

29. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金繰入超過額	1,644百万円
退職給付引当金繰入超過額	60百万円
賞与引当金繰入超過額	24百万円
その他	309百万円
繰延税金資産小計	2,038百万円
評価性引当額	△ 959百万円
繰延税金資産合計	1,079百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	1百万円
繰延税金負債合計	1百万円
繰延税金資産の純額	1,077百万円

経理・経営内容

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
経 常 収 益	4,281,416	4,513,524
資金運用収益	3,765,222	3,854,051
貸出金利息	3,566,354	3,605,905
預け金利息	92,979	100,613
買入手形利息	—	—
コールローン利息	—	—
買現先利息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	83,992	123,919
金利スワップ受入利息	—	—
その他の受入利息	21,896	23,612
役務取引等収益	212,784	160,441
受入為替手数料	31,631	31,032
その他の役務収益	181,153	129,408
その他業務収益	27,554	35,869
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	18,351	—
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	9,203	35,869
その他経常収益	275,854	463,162
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	255,539	261,446
株式等売却益	390	—
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	19,924	201,715
経 常 費 用	4,376,571	4,027,981
資金調達費用	743,425	992,914
預金利息	740,290	990,352
給付補填備金繰入額	3,135	1,745
譲渡性預金利息	—	—
借入金利息	—	816
売渡手形利息	—	—
コールマネー利息	—	—
売現先利息	—	—
債券貸借取引支払利息	—	—
コマーシャル・ペーパー利息	—	—
金利スワップ支払利息	—	—
その他の支払利息	—	—
役務取引等費用	78,543	72,208
支払為替手数料	19,447	19,125
その他の役務費用	59,095	53,083
その他業務費用	58,698	375
外国為替売買損	—	—
商品有価証券売買損	—	—
国債等債券売却損	—	—
国債等債券償還損	58,500	—
国債等債券償却	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の業務費用	198	375
経 費	1,867,140	1,985,584
人件費	1,124,649	1,128,803
物件費	697,294	816,470
税金	45,196	40,310
その他経常費用	1,628,763	976,897
貸倒引当金繰入額	691,884	377,233
貸出金償却	908,165	564,676
株式等売却損	—	—
株式等償却	—	—
金銭の信託運用損	—	—
その他資産償却	—	—
その他の経常費用	28,713	34,988
経常利益（又は経常損失）	△ 95,154	485,543

科 目	平成30年度	令和元年度
特 別 利 益	349	249,221
固定資産処分益	349	249,221
負ののれん発生益	—	—
金融商品取引責任準備金取崩額	—	—
その他の特別利益	—	—
特 別 損 失	3,425	97,450
固定資産処分損	3,006	67,034
減損損失	419	30,416
金融商品取引責任準備金繰入額	—	—
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益(又は税引前当期純損失)	△ 98,231	637,314
法人税、住民税及び事業税	12,846	15,231
法人税等調整額	△ 211,957	△ 4,398
法人税等合計	△ 199,111	10,832
当期純利益(又は当期純損失)	100,880	626,481
繰越金(当期首残高)	123,812	106,862
積立金取崩額	—	—
当期末処分剰余金(又は当期末処理損失金)	224,692	733,344

(注)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
- 「その他の経常収益」201,715千円のうち
 - 睡眠預金利益金処理分 32千円
 - 睡眠預金払戻損失引当金取崩超過分 1,198千円
 - その他引当取崩超過額 199,619千円
 - 保険料戻し 552千円
 - その他 311千円
 以上が主な内容であります。
- 「その他の経常費用」34,988千円のうち
 - 記念式典費用 13,125千円
 - 移転補償金 9,500千円
 - 睡眠預金利益処理後支払分 2,171千円
 - 債権売却損 9,881千円
 - その他 310千円
 以上が主な内容であります。
- 出資1口当たりの当期純利益は55円8銭です。
- 当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

グループ	種 類	用 途	場 所	減損損失 (千円)
遊休資産単位	所有不動産	遊休資産	広島県広島市	30,416

遊休資産(所有不動産)につきましては、各資産単位でグルーピングの最小単位とし、営業店舗(事業用不動産)につきましては、営業店毎に継続的な収支の把握を行っていることから、各営業店単位でグルーピングの最小単位としております。

本部については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

継続的な地価の下落等により、遊休資産グループ1ヶ所の帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額30,416千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、当期の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は「固定資産税評価額」に基づき算定しております。

経理・経営内容

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
当期末処分剰余金	224,692	733,344
積立金取崩額	—	—
剰余金処分額	117,829	628,339
利益準備金	20,000	120,000
普通出資に対する配当金	27,829	28,339
	(年0.50%の割合)	(年0.50%の割合)
優先出資に対する配当金		
	(円につき 円の割合)	(円につき 円の割合)
事業の利用分量に対する配当金		
	(円につき 円の割合)	(円につき 円の割合)
特別積立金	70,000	480,000
目的積立金		
繰越金(当期末残高)	106,862	105,004

経費の内訳

(単位:千円)

項 目	平成30年度	令和元年度
人 件 費	1,124,649	1,128,803
報酬給料手当	906,752	921,917
退職給付費用	67,370	54,175
その他	150,527	152,710
物 件 費	697,294	816,470
事務費	276,796	319,334
固定資産費	83,197	88,157
事業費	76,779	135,932
人事厚生費	87,852	110,549
有形固定資産償却	125,249	113,498
無形固定資産償却	1,763	1,411
その他	45,655	47,587
税金	45,196	40,310
経費合計	1,867,140	1,985,584

業務粗利益及び業務純益等

(単位:千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
資金運用収益	3,765,222	3,854,051
資金調達費用	743,425	992,914
資金運用収支	3,021,797	2,861,137
役員取引等収益	212,784	160,441
役員取引等費用	78,543	72,208
役員取引等収支	134,241	88,232
その他業務収益	27,554	35,869
その他業務費用	58,698	375
その他の業務収支	△ 31,144	35,494
業務粗利益	3,124,894	2,984,864
業務粗利益率	1.64%	1.48%
業務純益		528,215
実質業務純益		999,279
コア業務純益		999,279
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)		999,279

- (注) 1. 業務粗利益率 = 業務粗利益 / 資金運用勘定平均残高 × 100
 2. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)
 3. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額
 4. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益

役員取引の状況

(単位:千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
役員取引等収益	212,784	160,441
受入為替手数料	31,631	31,032
その他の受入手数料	181,153	129,408
その他の役員取引等収益	—	—
役員取引等費用	78,543	72,208
支払為替手数料	19,447	19,125
その他の支払手数料	34,828	26,552
その他の役員取引等費用	24,266	26,530

受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

項 目	平成30年度	令和元年度
受取利息の増減	15,866	88,829
支払利息の増減	48,529	249,489

経理・経営内容

自己資本の充実の状況

(単位：百万円)

項 目	平成30年度	令和元年度
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	7,439	8,052
うち、出資金及び資本剰余金の額	5,612	5,627
うち、利益剰余金の額	1,854	2,453
うち、外部流出予定額(△)	27	28
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	785	1,256
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	785	1,256
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	8,225	9,309
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	7	7
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	7	7
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	337	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	59
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	59
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	345	66
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	7,879	9,242
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	118,672	131,414
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	5,948	5,811
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	124,620	137,225
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	6.32%	6.73%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準により自己資本比率を算出しております。

経理・経営内容

主要な経営指標の推移

(単位:千円)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
経 常 収 益	3,736,294	4,329,537	4,183,211	4,281,416	4,513,524
経 常 利 益	299,774	389,509	537,763	△ 95,154	485,543
当 期 純 利 益	229,515	497,359	549,908	100,880	626,481
預 金 積 金 残 高	127,099,491	134,414,705	142,851,827	155,976,018	170,127,385
貸 出 金 残 高	95,236,877	107,642,395	113,731,586	111,802,739	120,784,589
有 価 証 券 残 高	8,874,613	6,228,570	4,338,595	5,614,892	7,536,885
総 資 産 額	140,933,791	160,498,135	190,040,087	208,447,870	224,415,198
純 資 産 額	6,043,764	6,421,795	7,374,239	7,467,120	7,843,182
自己資本比率(単体)	6.61%	6.12%	6.10%	6.32%	6.73%
出 資 総 額	5,137,135	5,214,914	5,650,643	5,612,682	5,627,350
出 資 総 口 数	10,274,270口	10,429,828口	11,301,287口	11,225,365口	11,254,700口
出資に対する配当金	15,357	25,658	26,419	27,829	28,339
職 員 数	169人	162人	164人	164人	164人

- (注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。
2. 「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年度	平均残高 (百万円)	利 息 (千円)	利 回 り (%)	
資 金 運 用 勘 定	平成30年度	189,684	3,765,222	1.9	
	令和元年度	201,581	3,854,051	1.9	
	うち	平成30年度	113,269	3,566,354	3.1
	貸 出 金	令和元年度	116,126	3,605,905	3.1
	うち	平成30年度	71,331	92,979	0.1
	預 け 金	令和元年度	78,487	100,613	0.1
うち	平成30年度	4,517	83,992	1.8	
有 価 証 券	令和元年度	6,311	123,919	1.9	
資 金 調 達 勘 定	平成30年度	185,539	743,425	0.4	
	令和元年度	198,086	992,914	0.5	
	うち	平成30年度	145,456	743,425	0.5
	預 金 積 金	令和元年度	159,649	992,097	0.6
	うち	平成30年度	—	—	—
	譲 渡 性 預 金	令和元年度	—	—	—
うち	平成30年度	40,082	—	0.0	
借 用 金	令和元年度	38,436	816	0.0	

- (注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(30年度69百万円、31年度67百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

その他業務収益の内訳

(単位:百万円)

項 目	平成30年度	令和元年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	18	—
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	9	35
その他業務収益合計	27	35

預貸率および預証率

(単位:%)

区 分	平成30年度	令和元年度	
預 貸 率	(期 末)	71.67	70.99
	(期 中 平 均)	77.87	72.73
預 証 率	(期 末)	3.59	4.43
	(期 中 平 均)	3.10	3.95

- (注) 1. 預貸率=貸出金/預金積金+譲渡性預金×100
2. 預証率=有価証券/預金積金+譲渡性預金×100

総資産利益率

(単位:%)

区 分	平成30年度	令和元年度
総資産経常利益率	△ 0.04	0.23
総資産当期純利益率	0.05	0.29

- (注) 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

1店舗当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	平成30年度末	令和元年度末
1店舗当りの預金残高	10,389	12,280
1店舗当りの貸出金残高	8,090	8,932

- (注) 預金・貸出金については期中平残となっております。

総資金利鞘等

(単位:%)

区 分	平成30年度	令和元年度
資金運用利回(a)	1.98	1.91
資金調達原価率(b)	1.40	1.50
資金利鞘(a-b)	0.58	0.41

職員1人当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	平成30年度末	令和元年度末
職員1人当りの預金残高	855	928
職員1人当りの貸出金残高	666	675

- (注) 預金・貸出金については期中平残となっております。

先物取引の時価情報

(単位:百万円)

該当事項なし

オフバランス取引の状況

(単位:千円)

該当事項なし

経理・経営内容

有価証券の時価等情報

売買目的有価証券

該当事項なし

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成30年度			令和元年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当事項なし

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

項 目	平成30年度	令和元年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子 会 社 ・ 子 法 人 等 株 式	—	—
関 連 法 人 等 株 式	—	—
非 上 場 株 式	193	193
合 計	193	193

経理・経営内容

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成30年度			令和元年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	4,246	4,198	47	2,144	2,100	44
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	4,246	4,198	47	2,144	2,100	44
	そ の 他	—	—	—	767	760	7
小 計	4,246	4,198	47	2,911	2,860	51	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	49	63	△ 14	70	113	△ 43
	債 券	—	—	—	2,895	3,198	△ 303
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	2,895	3,198	△ 303
	そ の 他	1,125	1,160	△ 34	1,466	1,500	△ 33
小 計	1,175	1,223	△ 48	4,432	4,812	△ 380	
合 計	5,421	5,422	△ 0	7,343	7,672	△ 328	

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

金 銭 の 信 託

運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

平成30年度		令和元年度	
貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
—	—	—	—

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格に基づいております。

満期保有目的の金銭の信託

該当事項なし

その他の金銭の信託

該当事項なし

資 金 調 達

預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

種 目	平成30年度		令和元年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流動性預金	17,408	12.0	17,981	11.3
定期性預金	128,048	88.0	141,667	88.7
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合 計	145,456	100.0	159,649	100.0

預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成30年度		令和元年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	126,063	80.8	139,063	81.7
法 人	29,912	19.2	31,063	18.3
一般法人	28,686	18.4	31,022	18.2
金融機関	38	0.0	23	0.0
公 金	1,187	0.8	17	0.0
合 計	155,976	100.0	170,127	100.0

財形貯蓄残高

(単位:百万円)

該当事項なし

定期預金種類別残高

(単位:百万円)

区 分	平成30年度	令和元年度
固定金利定期預金	130,385	142,689
変動金利定期預金	—	—
その他の定期預金	—	—
合 計	130,385	142,689

資 金 運 用

貸出金種類別平均残高

(単位:百万円、%)

科 目	平成30年度		令和元年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割引手形	122	0.1	65	0.0
手形貸付	14,856	13.1	20,175	17.4
証書貸付	98,095	86.6	95,706	82.4
当座貸越	196	0.2	178	0.1
合 計	113,269	100.0	116,126	100.0

有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成30年度		令和元年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	—	—	—	—
地 方 債	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—
社 債	2,512	55.6	4,837	76.6
株 式	256	5.7	258	4.1
外 国 証 券	159	3.5	216	3.4
その他の証券	1,588	35.2	999	15.9
合 計	4,517	100.0	6,311	100.0

(注) 当組合は、商品有価証券を保有していません。

有価証券種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
		国 債	平成30年度末 令和元年度末	— —	— —
地 方 債	平成30年度末 令和元年度末	— —	— —	— —	— —
短 期 社 債	平成30年度末 令和元年度末	— —	— —	— —	— —
社 債	平成30年度末 令和元年度末	— —	409 458	100 —	3,736 4,581
株 式	平成30年度末 令和元年度末	— —	— —	— —	— —
外 国 証 券	平成30年度末 令和元年度末	— —	— 963	157 302	— —
その他の証券	平成30年度末 令和元年度末	— —	— —	968 967	— —
合 計	平成30年度末 令和元年度末	— —	409 1,421	1,226 1,270	3,736 4,581

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位:百万円、%)

区 分		金額	構成比	債務保証見返額
		当組合預金積金	平成30年度末 令和元年度末	8,703 8,986
有 価 証 券	平成30年度末 令和元年度末	— —	— —	— —
動 産	平成30年度末 令和元年度末	— —	— —	— —
不 動 産	平成30年度末 令和元年度末	47,938 48,743	42.9 40.3	135 118
そ の 他	平成30年度末 令和元年度末	— —	— —	— —
小 計	平成30年度末 令和元年度末	56,641 57,729	50.7 47.7	149 131
信用保証協会・ 信用 保 険	平成30年度末 令和元年度末	519 490	0.4 0.4	7 6
保 証	平成30年度末 令和元年度末	46,149 50,946	41.3 42.2	114 107
信 用	平成30年度末 令和元年度末	8,492 11,617	7.6 9.7	284 237
合 計	平成30年度末 令和元年度末	111,802 120,784	100.0 100.0	555 482

資金運用

貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円、%)

業種別	平成30年度		令和元年度	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	687	0.6	281	0.2
農業、林業	11	0.0	10	0.0
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	643	0.6	561	0.5
建設業	2,731	2.4	2,244	1.9
電気、ガス、熱供給、水道業	632	0.6	735	0.6
情報通信業	—	—	3	0.0
運輸業、郵便業	202	0.2	163	0.1
卸売業、小売業	4,332	3.9	4,425	3.7
金融業、保険業	1,045	0.9	1,791	1.5
不動産業	35,867	32.1	41,799	34.6
物品賃貸業	41	0.0	37	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿泊業	6,047	5.4	7,628	6.3
飲食業	2,916	2.6	4,239	3.5
生活関連サービス業、娯楽業	28,964	25.9	26,881	22.3
教育、学習支援業	19	0.0	16	0.0
医療、福祉	2,408	2.2	2,488	2.1
その他のサービス	11,777	10.5	10,358	8.6
その他の産業	176	0.2	188	0.2
小計	98,506	88.1	103,853	86.0
国・地方公共団体等	—	—	—	—
個人（住宅・消費・納税資金等）	13,296	11.9	16,931	14.0
合計	111,802	100.0	120,784	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金利区別残高

(単位：百万円)

区分	平成30年度末	令和元年度末
固定金利貸出	28,539	33,726
変動金利貸出	83,263	87,057
合計	111,802	120,784

貸出金償却額

(単位：百万円)

項目	平成30年度	令和元年度
貸出金償却額	908	564

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円、%)

区分	平成30年度末		令和元年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	2,037	22.3	2,321	22.1
住宅ローン	7,097	77.7	8,158	77.8
合計	9,134	100.0	10,479	100.0

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

項目	平成30年度		令和元年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	785	400	1,256	471
個別貸倒引当金	1,236	△90	1,090	△146
貸倒引当金合計	2,022	310	2,347	325

(注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区分	平成30年度末		令和元年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	31,247	27.9	32,079	26.5
設備資金	80,555	72.0	88,704	73.4
合計	111,802	100.0	120,784	100.0

経営内容

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区 分	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保 全 額 (D)=(B)+(C)	保 全 率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成30年度	1,295	1,146	149	1,295	100.00%
	令和元年度	761	661	99	761	100.00%
危険債権	平成30年度	1,864	582	1,087	1,670	89.59%
	令和元年度	1,793	684	990	1,674	93.38%
要管理債権	平成30年度	1,324	127	427	555	41.92%
	令和元年度	2,045	472	703	1,175	57.48%
不良債権計	平成30年度	4,484	1,857	1,664	3,521	78.52%
	令和元年度	4,600	1,818	1,793	3,612	78.52%
正常債権	平成30年度	108,036				
	令和元年度	116,779				
合 計	平成30年度	112,520				
	令和元年度	121,380				

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等 (B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金 (C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 金額は決算後（債権後）の計数です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額 (単位：百万円、%)

区 分	残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/(A)	
破綻先債権	平成30年度	208	193	14	100.00%
	令和元年度	117	107	10	100.00%
延滞債権	平成30年度	2,891	1,475	1,222	93.29%
	令和元年度	2,422	1,234	1,080	95.56%
3か月以上延滞債権	平成30年度	—	—	—	—
	令和元年度	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	平成30年度	1,324	117	427	41.16%
	令和元年度	2,045	472	703	57.48%
合 計	平成30年度	4,424	1,786	1,664	78.00%
	令和元年度	4,584	1,814	1,793	78.69%

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒引当金を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、①会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1.及び債務者の経営再建又は支援（以下「経営再建等」という。）を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金（上記1.及び2.を除く）です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記1.～3.を除く）です。
5. 「担保・保証額 (B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金 (C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 「保全率 (B+C)/(A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

法令遵守の体制

当組合は、法令等遵守（コンプライアンス）を経営上の最重要課題のひとつと位置付け、コンプライアンス基本方針の下、法令等遵守態勢の構築・推進に取組んでおります。法令等遵守態勢の更なる向上を図るため「コンプライアンス・プログラム」、「コンプライアンス・マニュアル」、「役員行動規範」を全役員へ配布するとともに、職場内研修会等の実施により全職員への周知徹底を図っております。また、コンプライアンスに関する統括部門として「コンプライアンス委員会」を本部に設置し、定期的に委員会を開催するとともに、各店舗に「コンプライアンス担当者」を配置し、職員への指導や法令等遵守状況のチェックを随時行っております。

報酬体系について

(単位：千円)

●対象役員

区 分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理 事	42,071	90,000
監 事	12,069	15,000
合 計	54,140	105,000

(注) 上記以外に支払った役員退職慰労金はありません。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

●苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店または総務部にお申し出ください。

【朝銀西信用組合総務部】

電話番号：082-263-1133

受付日：月曜日～金曜日（祝日および組合の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時

なお、苦情等対応手続きについては、当組合ホームページをご覧ください。

HPアドレス：<https://www.chogin-nishi.com/>

●紛争解決措置

広島弁護士会 仲裁センター（電話：082-225-1600）

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）

上記の弁護士会で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、当組合総務部またはしんくみ相談所にお申し出ください。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記東京・第一東京・第二東京弁護士会の各仲裁センターは、東京以外の各地のお客さまもご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法もあります。

①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結びテレビ会議システム等により、共同して解決に当たる。

※移管調停、現地調停は、全国の弁護士会で実施している訳ではありませんので、ご注意ください。具体的内容は仲裁センター等に照会ください。

【窓口：（一般社団法人）全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

住 所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5

電 話：03-3567-2456

受付日：月曜日～金曜日（祝日および金融機関休業日を除く）

受付時間：午前9時～午後5時

リスク管理体制

一定的事項

- 自己資本調達手段の概要
- 自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- 信用リスクに関する事項
- 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要…該当事項なし
- 証券化エクスポージャーに関する事項…該当事項なし
- オペレーショナル・リスクに関する事項
- 協同組合による金融事業に関する法律施行令（昭和五十七年政令第四十四号）第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 金利リスクに関する事項

自己資本調達手段の概要

発行主体	朝銀西信用組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	5,627百万円
償還期限	—
一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合は、その概要	—

(注) 当組合の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当信用組合は、安定した組合経営のために自己資本の充実を求め、常に組合員に依存するものであり次のように充実度を評価しています。

- 自己資本比率を基準に評価しています。
「国内基準」の最低所要自己資本比率である4%を最低ラインとしています。
また、将来的には経済環境などの変動による影響に左右されない安定した組合経営を目指し、「国際統一基準」である8%以上を目指しています。
- 自己資本比率を基本に評価しながら、組合員勘定の更なる増加を目指しております。この分野での事業では、出資金の新規・増口を中心に組合員との継続的な取引深耕を軸に進めています。また事業計画で利益剰余金の積み増しなどを目標設定し増強を図っています。

信用リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、当組合が損失を被るリスクをいいます。 当組合は、中・長期的経営計画を踏まえ、与信リスク集中の排除とリスク対比リターンを極大化を狙いとした与信ポートフォリオ管理、個別与信における厳正な審査に基づく与信管理を両輪として、リスクの所在やその規模を適切に把握すると共に、資産の健全性を維持し、不良債権の発生を未然に防ぐことにより、収益力を向上させるよう努めています。
管理体制	安全性・成長性・公共性・収益性・流動性の5原則に従い貸出資産の健全化、良質化を維持し、取引先の健全な資金需要に対して円滑な資金供給を行えるよう厳正な審査基準に基づく審査体制を整えています。 信用リスク管理部門の融資審査は融資部審査課、与信管理および問題債権は融資部管理課で管理する体制を整えています。
評価・計測	「自己査定基準」、「償却引当基準」、「自己査定に係る組織体制」に基づき、融資部自己査定課を中心とする本部プロジェクトチームを設置し、営業店および本部の一次・二次査定結果に対する厳正な評価を行い、正確性重視の資産査定と適切な信用リスクに応じた引当を行っています。

貸倒引当金の計算基準

一般貸倒引当金においては、正常先及び要注意先に係る債権について、債務者ごとに3算定期間の貸倒実績率に基づく損失率を算定し、これに将来の損失発生見込みに対する必要な修正を加え予想損失率を求め、各債務者区分の債権額に予想損失率を乗じた予想損失額を貸倒引当金として計上しています。

個別貸倒引当金においては、破綻懸念先に係る債権について個別債務者ごとにⅢ分類額から将来回収見込に係る必要な修正額を控除した予想損失額とし、予想損失額に相当する額を貸倒引当金として計上しています。

破綻懸念先以下の債権については、個別債務者ごとにⅢ分類、Ⅳ分類を予想損失額として、それに相当する額を貸倒引当金として計上しています。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

該当事項なし

エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

該当事項なし

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合は、「信用リスク管理規程」、「信用リスク管理方針」に基づき与信リスク集中の排除と改善を狙いとしたリスクの分散を図るべく、小口・中口先への融資増強と取引基盤の拡大に積極的に取り組んでいます。

与信先の信用リスク状況については、ローンレビューによる信用リスクの期中管理を行うと共に、厳正な融資審査に基づく与信管理を両輪として、資産の健全化を維持し不良資産の発生を未然に防ぐことにより収益向上を図ることとしています。

自己査定については、資産の自己査定を実施するとともに適正な償却・引当を行い健全性の確保に努めています。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当事項なし

証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

オペレーショナル・リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	オペレーショナル・リスクとは、事務ミス、事故や不正、システム障害などにより、当組合が損失を被るリスクをいいます。リスク管理の方針としては事務処理における正確性の確保を重視し、内部検査などによる牽制機能の確保、事務指導の充実などを通じて、リスクの軽減に努めています。
管理体制	オペレーショナル・リスクには、事務リスク、システムリスクなどがありますが、それぞれのリスク管理規程に基づき、管理部署を定め、管理、牽制する体制を整えています。
評価・計測	オペレーショナル・リスク算出基準に基づき、継続的に計測しており、経営陣に報告され、決算期ごとに適切な対応を行っています。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

基礎的手法を採用しています。

出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	有価証券等の価格の変動に伴って資産価値が減少するリスクをいいます。リスク管理の方針としては外部の各種指標等の変動を予測加味し、金利や株価の動向に注視しながら、適切な管理に努めています。
管理体制	リスクの所管は業務部が行っており、リスク管理委員会がモニタリングを行い理事会等へ報告しています。
評価・計測	価格水準の30%下落時の想定や各リスク感応度における資産価値の減少額を算出しています。

金利リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動する事により、利益の減少ないし損失を被るリスクをいいます。リスク管理の方針としては外部の各種指標等の変動を予測加味し、金利や収益状況の把握、検討を行い金利リスクの把握に努めています。
管理体制	リスクの所管は業務部とし、モニタリング・分析を行いリスク管理委員会に報告しています。リスク管理委員会では、金利リスクの管理方針・対応等を審議し、常任理事会が重要事項を決定しています。
評価・計測	金利ショック幅を100BPと定め、定期的に計測し資金運用・調達の計画見直しなどの管理を行っています。

内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

当組合は、信用組合業界で構築したSKC-ALMシステムを用いて、金利ショックを100BPとして銀行勘定の金利リスク（市場金利が上下に1%変動したときの現在価値変化額）を計測しています。

コア預金の設定方法は「①過去5年の最低残高」、「②過去5年間の最大流出量を現残高から差し引いた残高」、「③現残高の50%相当額」のうち最小の額を上限とし、期間を一括2.5年に設定しています。

計測時期は、月次（前月末基準）としGPS（グリッド・ポイント・センシティビティ）方式で算出しています。

経営内容

資料編

リスク管理体制

一定量的事項

- 自己資本の構成に関する開示事項…自己資本の充実の状況 P.12をご参照ください
- 自己資本の充実度に関する事項
- 信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項
- 信用リスク削減手法に関する事項
- 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当事項なし

- 証券化エクスポージャーに関する事項…該当事項なし
- 出資等エクスポージャーに関する事項
- リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項…該当事項なし
- 金利リスクに関する事項…P.19をご参照ください

■自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成30年度		令和元年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	118,672	4,746	131,414	5,256
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	118,672	4,746	131,414	5,256
(i) ソブリン向け	4	0	4	0
(ii) 金融機関向け	7,832	313	8,229	329
(iii) 法人等向け	45,085	1,803	63,669	2,546
(iv) 中小企業等・個人向け	4,016	160	5,645	225
(v) 抵当権付住宅ローン	455	18	452	18
(vi) 不動産取得等事業向け	43,041	1,721	31,015	1,240
(vii) 三月以上延滞等	1,211	48	1,037	41
(viii) 出資等	4,455	178	5,505	220
出資等のエクスポージャー	4,455	178	5,505	220
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
(xi) その他	12,569	502	15,854	634
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—
ルック・スルー方式	—	—	—	—
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—	—	—
フォールバック方式 (1,250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥ CVA リスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	5,948	237	5,811	232
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	124,620	4,984	137,225	5,489

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、信用保証協会等のことです。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. 「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的には取立未済手形、出資等、外国の中央政府等以外の公共部門、有形・無形固定資産、上記以外の貸出金等が含まれます。
6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

当組合では、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金・偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、P.17の「一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額」及びP.22の「業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等」には当該引当金の金額は含めておりません。

経営内容

信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

（単位：百万円）

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3か月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外 のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
国内	168,610	181,329	112,358	121,267	4,198	5,298	—	—	2,737	2,392
国外	160	1,260	—	—	160	1,260	—	—	—	—
地域別合計	168,770	182,590	112,358	121,267	4,358	6,558	—	—	2,737	2,392
製造業	696	894	695	289	—	600	—	—	—	21
農業、林業	11	10	11	10	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	645	563	643	561	—	—	—	—	—	—
建設業	2,804	2,308	2,802	2,307	—	—	—	—	35	72
電気・ガス・熱供給・水道業	933	1,036	632	735	300	300	—	—	—	—
情報通信業	3,106	3,109	—	3	3,098	3,098	—	—	—	—
運輸業、郵便業	204	165	204	165	—	—	—	—	0	—
卸売業、小売業	4,660	4,949	4,352	4,439	300	500	—	—	31	10
金融業、保険業	41,089	45,221	1,045	1,791	160	1,560	—	—	—	—
不動産業	36,561	42,452	36,005	41,918	500	500	—	—	203	74
物品賃貸業	41	37	41	37	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	6,084	7,632	6,047	7,628	—	—	—	—	10	—
飲食業	3,009	4,339	3,005	4,333	—	—	—	—	7	2
生活関連サービス業、娯楽業	29,023	26,931	28,998	26,903	—	—	—	—	2,101	1,513
教育、学習支援業	19	16	19	16	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	2,422	2,502	2,420	2,501	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	11,924	10,513	11,873	10,438	—	—	—	—	77	59
その他の産業	176	188	176	188	—	—	—	—	1	—
国・地方公共団体等	996	995	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	13,396	17,016	13,382	16,998	—	—	—	—	269	637
その他	10,962	11,705	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	168,770	182,590	112,358	121,267	4,358	6,558	—	—	2,737	2,392
1年以下	54,315	51,960	15,547	19,643	—	—	—	—	—	—
1年超3年以下	10,871	21,745	10,171	13,545	400	400	—	—	—	—
3年超5年以下	8,024	9,827	8,024	7,767	—	1,060	—	—	—	—
5年超7年以下	10,559	9,842	10,299	9,842	260	—	—	—	—	—
7年超10年以下	10,161	10,069	9,161	8,769	—	300	—	—	—	—
10年超	62,362	65,999	58,663	61,201	3,698	4,798	—	—	—	—
期間の定めのないもの	2,852	3,303	489	497	—	—	—	—	—	—
その他	9,621	9,842	—	—	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	168,770	182,590	112,358	121,267	4,358	6,558	—	—	—	—

- (注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形・無形固定資産等が含まれます。
4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

業種別	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	目的使用		その他		平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
製造業	—	—	—	2	—	—	—	—	—	2	—	365
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	10	2	2	4	8	0	2	2	2	4	△1	0
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	23	24	24	5	0	21	23	3	24	5	0	150
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	40	9	9	27	17	4	22	5	9	27	△6	38
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	2	0	0	18	2	0	0	0	0	18	0	0
飲食業	6	13	13	2	2	2	4	11	13	2	8	6
生活関連サービス業、娯楽業	1,109	1,043	1,043	919	302	8	806	1,035	1,043	919	385	△3
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	60	66	66	54	2	10	57	56	66	54	0	0
その他の産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	74	77	77	54	44	4	30	72	77	54	521	8
合計	1,326	1,236	1,236	1,090	382	52	944	1,184	1,236	1,090	908	564

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成30年度		令和元年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0	—	15,423	—	15,464
10	—	40	—	43
20	—	39,332	—	41,318
35	—	1,302	—	1,292
50	—	2,165	—	2,451
75	—	5,387	—	7,542
100	—	104,818	—	113,506
150	—	299	—	871
250	—	—	—	100
1250	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	—	168,770	—	182,590

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りします。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		8,757	9,228	—	—	—	—

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

経 営 内 容

証券化エクスポージャーに関する事項

●オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

該当事項なし

●投資家の場合

該当事項なし

出資等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価等

（単位：百万円）

区 分	平成30年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	49	49	70	70
非 上 場 株 式 等	4,439	4,439	5,134	5,134
合 計	4,488	4,488	5,204	5,204

（注） 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー（いわゆるファンド）のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しています。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	平成30年度	令和元年度
評 価 損 益	33	△ 300

（注） 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	平成30年度	令和元年度
評 価 損 益	—	—

（注） 「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	平成30年度	令和元年度
売 却 益	18	—
売 却 損	—	—
償 却	—	—

（注） 損益計算書における損益の額を記載しております。

■リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：百万円）

	平成30年度	令和元年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	—	—
マンデート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1,250%）を適用するエクスポージャー	—	—

■金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB1：金利リスク		イ	ロ	ハ	ニ
項 番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上 方 平 行 シ フ ト	0	0	0	
2	下 方 平 行 シ フ ト	448	263	398	
3	ス テ ィ ー プ 化	766	850		
4	フ ラ ッ ト 化				
5	短 期 金 利 上 昇				
6	短 期 金 利 低 下				
7	最 大 値	766	850	398	
		ホ		へ	
8	自 己 資 本 の 額	当期末		前期末	
		9,242		7,879	

（注） 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。
 2. 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号（平成31年2月18日）による改正を受け、2020年3月末から△NIIを開示することとなりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。

国 際 業 務

外国為替取扱高

（単位：千ドル）

該当事項なし

外貨建資産残高

（単位：千ドル）

該当事項なし

証 券 業 務

公共債引受額

（単位：百万円）

該当事項なし

公共債窓販実績

（単位：百万円）

該当事項なし

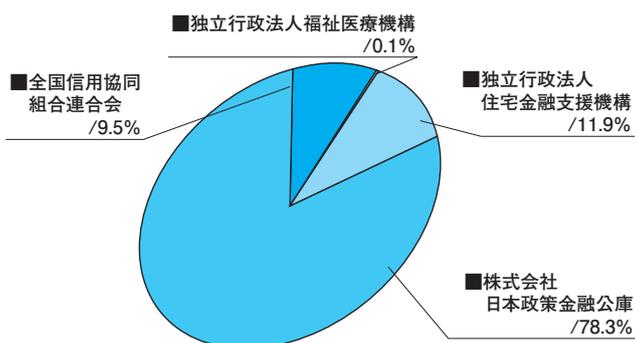
その他業務

代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

区分	平成30年度	令和元年度
全国信用協同組合連合会	99	72
株式会社商工組合中央金庫	—	—
株式会社日本政策金融公庫	658	589
独立行政法人住宅金融支援機構	100	90
独立行政法人勤労者退職金共済機構	—	—
独立行政法人福祉医療機構	2	1
その他	—	—
合計	859	752

令和元年度末公庫・事業団等別貸出残高構成比



財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第58期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和2年6月22日

朝銀西信用組合
理事長 吳 相 錫

法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8に規定する「特定信用組合」に該当しません。

当組合の子会社

(令和2年3月末現在)

該当事項なし

(注) 上記「子会社」は、協同組合による金融事業に関する法律第4条の2(信用協同組合の子会社の範囲等)に規定する会社です。

トピックス

- 平成31年4月24日 理事・総代会議 広島支店
- 令和元年6月5日 リボン会みそ教室 福岡支店
- 令和元年7月7～9日 オッコルム役員韓国旅行 北九州支店
- 令和元年7月10日 韓国インバウンドセミナー 北九州支店
- 令和元年8月3日 愛媛夕涼み会 愛媛支店
- 令和元年8月3日 第11回佐賀・長崎トンポ納涼フェスタ2019 佐賀支店
- 令和元年8月3日 東部地域納涼祭 福山支店
- 令和元年9月9日 理事・総代の集い 本店営業部
- 令和元年9月12日 理事・総代会議 広島・天満支店合同
- 令和元年9/28～29日 2019朝銀カップin山口 本部
- 令和元年10月15日 本部・広島支店新築グランドオープンセレモニー 本部
- 令和元年10月15～17日 女性組合員韓国旅行 佐賀支店
- 令和元年10月16日 同胞ボーリング大会 香川支店
- 令和元年10月20日 組合創立20周年記念式典 本部
- 令和元年12月10日 朝銀会ゴルフコンペ 大分支店
- 令和元年12月11日 オッコルム忘年会 北九州支店
- 令和2年1月21日 大分ムクゲ会新年会 大分支店
- 令和2年1月27日 倉敷モンラン会新年会 倉敷支店
- 令和2年1月28日 広島朝鮮学園高級部2年生〈朝銀見学会〉 広島支店
- 令和2年2月6日 理事・総代・後援会役員合同会議 北九州支店
- 令和2年2月12日 福岡朝鮮学園高級部2年生〈朝銀見学会〉 北九州支店
- 令和2年2月18日 理事・監事・総代の集い 本店営業部
- 令和2年3月5日 理事・総代会議 広島支店

国内為替取扱実績

(単位:百万円)

区分	平成30年度末		令和元年度末		
	件数	金額	件数	金額	
送金・振込	他の金融機関向け	72,031	72,534	73,154	81,066
	他の金融機関から	29,913	61,994	30,752	59,395
代金取立	他の金融機関向け	1,603	1,284	1,495	969
	他の金融機関から	235	559	296	505

■ 主要な事業の内容

A. 預金業務

(イ) 預金・定期積金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。

(ロ) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取扱っております。

B. 貸出業務

(イ) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

(ロ) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。

C. 商品有価証券売買業務

取扱っておりません。

D. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、株式、その他の証券に投資しております。

E. 国内為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

F. 外国為替業務

取扱っておりません。

G. 社債受託及び登録業務

取扱っておりません。

H. 金融先物取引等の受託等業務

取扱っておりません。

I. 附帯業務

(イ) 債務の保証業務

(ロ) 有価証券の貸付業務

(ハ) 国債等の引受け及び引受国債等の募集の取扱業務

(ニ) 代理業務

(a) 全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫、(株)商工組合中央金庫等の代理貸付業務

(b) 独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務

(ホ) 地方公共団体の公金取扱業務

(ヘ) 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務

(ト) 保護預り及び貸金庫業務

その他業務

手数料一覧

(令和元年6月1日現在)

種	類	組 合 員	一 般
窓口振込手数料	電信扱	5万円以上	880円
		5万円未満	660円
	文書扱	5万円以上	660円
		5万円未満	440円
	本支店間	5万円以上	無 料
		5万円未満	無 料
同一店内	5万円以上	無 料	
	5万円未満	無 料	
インターネットバンキング振込・振替手数料	他行宛	5万円以上	770円
		5万円未満	440円
	本支店間	5万円以上	無 料
		5万円未満	無 料
	同一店内	5万円以上	無 料
		5万円未満	無 料
自組合カード振	他行宛	5万円以上	770円
		5万円未満	440円
	本支店間	5万円以上	無 料
		5万円未満	無 料
	同一店内	5万円以上	無 料
		5万円未満	無 料
他行カード振込	他行宛	5万円以上	770円
		5万円未満	550円
	本支店間	5万円以上	330円
		5万円未満	220円
振込組戻手数料	一律(窓口・インターネットバンキング・ATM)	660円	
	種 類	料 金	
代金取立手数料	本支店	220円	
	同一地域内の金融機関を支払場所とするもの	220円	
	同一地域以外の金融機関を支払場所とするもの	880円	
	不渡手形返却料	1,100円	
	取立手形組戻手数料	1,100円	
手形・小切手帳 交 hands 手数料	約束手形帳(1冊50枚綴り)	1,100円	
	小切手帳(1冊50枚綴り)	880円	
	自己宛小切手(1枚につき)	550円	
割賦手形専用(マル専)口座利用手数料	口座開設手数料	3,300円	
	マル専手形用紙(1枚につき)	330円	
各種再発行 手数料	通帳・証書・カード・出資証券再発行手数料	1,100円	
	郵送で交付する場合の加算額(簡易書留) ※カード再発行は除外	440円	
残高証明書発行 手数料	通常または英文での依頼による残高証明書(1通につき)	330円	
	任意の用紙による残高証明書(監査法人など)(1通につき)	550円	
	郵送で交付する場合の加算額(簡易書留)	440円	
株式保管金 証明書	2千万円以上	2/1,000×1.10円	
	2千万円未満	3/1,000×1.10円	
	郵送で交付する場合の加算額(簡易書留)	440円	
各種照会事務 手数料	預金・融資(1口座につき)	550円	
	取引履歴照会による取扱手数料※1口座・明細1枚につき	22円	
	郵送で交付する場合の加算額(簡易書留)	440円	
カードローン 手数料	カード発行手数料	無 料	
	口座維持手数料(2年毎)	無 料	
個人データ開示 等手数料	氏名・住所・生年月日・電話番号・勤務先 又は職業(電話番号)※一括	550円	
	取引残高(科目・口座番号・残高)※指定日毎	1,100円	
	取引履歴に関する情報 ※1口座につき (各種照会事務手数料に準ずる)※1枚につき	550円	
	上記以外の情報 ※1通につき	1,100円	
	郵送で交付する場合の加算額(本人限定郵便扱い)	660円	

両替手数料 (紙幣、硬貨合計枚数)	同一金種への新札の両替	無 料
	汚損した現金の両替・記念硬貨の交換	無 料
	1枚～100枚	無 料
	101枚～200枚	110円
	201枚～300枚	220円
	301枚～400枚	330円
	401枚～500枚	440円
	501枚～600枚	550円
	601枚～700枚	660円
	701枚～800枚	770円
	801枚～900枚	880円
	901枚～1,000枚	990円
	1,001枚以上	1,000枚毎に220円加算
集配業務手数料	集配業務 1回につき	3,300円

※別途「集配金業務に関する協定書」及び「覚書」の締結が必要となります。詳しくは窓口にお問い合わせください。
※両替手数料は別途必要になります。(両替手数料参照。)

[融資事務手数料一覧]			
①不動産担保 取扱手数料	(根)抵当権/極度増額 ※設定額を基準とする。	3千万円以下	20,000円+消費税
		3千万円を超え1億円以下	40,000円+消費税
②その他担保 取扱手数料	債権譲渡担保/動産譲渡担保 ※債権額を基準とする。	1億円超	0.05%+消費税
		3千万円以下	20,000円+消費税
		3千万円を超え1億円以下	40,000円+消費税
		1億円超	0.05%+消費税
※上記1.の不動産担保取扱手数料と重複する場合		15,000円+消費税	
③不動産担保 調査手数料	・他府県など、遠隔地の調査において交通費等が発生した場合(不動産事前調査を含む) ・当組合以外の(TAS-MAP含む)各種評価書	実 費	
		追加設定・極度減額	15,000円+消費税
④変更登記 取扱手数料	一部抹消(共同担保)・順位変更	15,000円+消費税	
	担保差替・担保譲渡・債務者変更	15,000円+消費税	
	(根)抵当権の抹消(債務完済)	無 料	
※同一(根)抵当権に対し上記複数手続きの場合		15,000円+消費税	

⑤繰上償還 手数料 (全額・一部)	覚書 締結 必要	事業性資金 (不動産取得 資金を含む)	①当初実行金額100万円以上 ②融資期間7年超 ③当初実行日から5年以内 ※但し、業務方法書の利率を 上限とする。	償還金額×2% +消費税
		住宅に係る 資金	当初実行日から5年以内の繰 上償還 ※但し、業務方法書の利率 を上限とする。	償還金額×1% +消費税
覚書 締結 不要	①上記覚書締 結を除外お借 入れ ②当初実行日 から5年以内 ※但し、業務方 法書の利率を 上限とする。	償還金額 5,000万円超	30,000円+消費税	
		償還金額 1,000万円超～ 5,000万円以下	20,000円+消費税	
		償還金額 100万円超～ 1,000万円以下	10,000円+消費税	
代理貸付	委託金融機関所定の額			無 料

⑥融資条件変更 手数料	証書貸付/手形貸付	返済方法の変更	15,000円+消費税
		借入期間の延長	
代理貸付	委託金融機関所定の額	返済金額の変更	3,000円+消費税
		債務者の変更	
		借換え	
		借入れの一本化	
		新たな借入れによる既存債務の返済	
		その他の条件変更	
保証会社保証付	上記、条件変更事象につき一律	3,000円+消費税	

ご注意
1.各種手数料は、当該手続きの実施時に、お借入れ件数毎に申し受けます。
2.預金担保内融資における各種手数料は必要ありません。
3.(根)抵当権設定に係る手数料は登記費用ではありません。登記費用は従来通り別途必要となります。
4.No5の「繰上償還手数料(覚書締結不要)」は「お借入れ時の繰上償還手数料」と比較し、いずれか低い方を適用します。
5.No6の「融資条件変更手数料」の変更理由が重複する場合は1件とします。
その他ご不明な点は窓口にてお問い合わせください。

※取扱時間帯 6時～23時

※取扱時間帯 6時～23時

当組合発行のカード		無 料	
[SANCS無料化提携] 参加信用組合カード	平 日	無 料	
	9:00～17:00	出 金	無 料
		入 金	110円
上記以外の 金融機関カード	平 日	110円	

セブン銀行自動機	当組合カード	ゆうちょ銀行自動機	当組合カード
平日 8時45分～18時まで	無 料	平日 8時45分～18時まで	110円
土曜日 9時～14時まで	無 料	土曜日 9時～13時まで	110円
その他の時間帯	110円	その他の時間帯	220円

※取扱時間帯 平日 8時～21時 土曜日 9時～17時

ビューカード自動機	当組合カード
平日 9時～17時まで	110円
その他の時間帯	220円

(上記の手数料には消費税を含んでいます)

地域貢献（信用組合の社会的責任（CSR）に関する事項等）

地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合は、西日本地域12県を営業地区とする広域信用組合として、地域の同胞の方が主な組合員となり、相互扶助の協同精神に基づいた金融事業を通して組合員の企業発展と生活向上に寄与し、地域社会との共存共栄を図ることを基本理念としております。

当組合ではこの基本理念に基づき、同胞・組合員密着、地域密着、リテールによる基盤拡大の推進を図っており、今後も同胞・組合員の多様なニーズに応えるべく金融面を通じた貢献に取り組んでまいります。

また、社会的貢献活動につきましても組合員の皆様の要望に引続き沿えるよう、教育・文化・スポーツ面等への後援に積極的に取り組んでまいります。

融資を通じた地域貢献

1) 貸出先数・金額

総貸出先数 2,292件、総貸出金 120,784百万円

①法人に対する貸出、先数 575件、金額 103,293百万円

②個人に対する貸出、先数 1,717件、金額 17,491百万円

2) ちようぎん住宅ローンを積極的に推進し、80件 1,862百万円の実行を行い地域組合員の資金需要に応需しました。

当組合は、地域に密着したリテール融資セールスを積極的に推進し、顧客の資金ニーズにお応えするために、次のオリジナル融資商品を取り揃えています。詳しくは営業店にお気軽にお問い合わせ下さい。

◇事業ローン [3商品]

- ・事業活性ローン
- ・新規創業ローン
- ・不動産購入ローン（取得タイプ・再販タイプ）

◇目的ローン [2商品]

- ・ちようぎん住宅ローン
- ・教育ローン「未来（ミレ）」

◇保証付ローン [9商品]

一(株)オリエンタコーポレーション保証付ローン

- ・カーライフローン
- ・奨学ローン
- ・リフォームローン
- ・フリーローン「助っ人くん」
- ・災害復旧ローン
- ・教育カードローン「未来（ミレ）Ⅱ」

一三菱UFJニコス(株)保証付ローン

- ・カードローン

一アイフル(株)保証付ローン

- ・ファーストローン（フリー）
- ・ファーストローン（カード）

企業の社会的責任（CSR）について

■当組合では、政府が求める使用最大電力の需要抑制を踏まえ、地域社会の一員として社会的責任を果たす観点から、節電に関して積極的な取組みを推進しております。

◇空調に係る節電

- ・クールビズの徹底を図っています。
- ・大型店舗において、意識的な節電を実施するため、電力使用料のモニターを設置し、「見える化」を実施しています。

■新聞紙や段ボール等のリサイクルにも積極的に努めています。

取引先への支援状況等

当組合は、お取引先に対し定期的な訪問を重視し、財務諸表に表れない経営者の人柄、技術力、販売力など経営実態把握に努めています。こうした活動を通じ、本部と営業店が一体となり取引先の支援に取り組んでいます。

お取引先に対するコンサルティング機能強化が求められる中、定期的かつ継続した訪問活動を通じてお取引先の経営実態を把握し、経営課題などの相談に親身になって対応しています。

また、お取引先の経営課題を発掘し、経営改善計画書の策定支援や専門家の紹介、中小企業再生支援協議会の活用など最善のアドバイスが与えるよう取り組んでいます。

さらに、当組合では30、40代の取引先を「次世代パートナー」（事業承継者、事業承継予定者、起業先、育成先）と称し、住宅ローン・教育ローン・マイカーローンなどの資金需要に適切に応需し取引深耕に取り組んでいます。

文化的・社会的貢献に関する活動

■清掃活動への取組み

地域貢献活動の一環として、全店舗において近隣の環境美化を保つため定期的な清掃活動を実施しました。

■営業店においては、地域の祭りやイベントにボランティアにて参加しております。

■昨年8月24日・25日に放送されました「24時間テレビ 愛は地球を救う」（日本テレビ）において、岡山・香川県にて、当組合も協賛企業として参加いたしました。毎年、ここで集められる多くの協賛・募金は、「福祉支援事業」「環境保護活動支援事業」「災害復興支援事業」など様々な取組に使われています。

【「24時間テレビ・愛は地球を救う」への協賛シーン】



中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

経営改善支援等の取組み実績

(単位：先数、%)

期初債務者数 (A)	うち経営改善支援取組み先 (α)			経営改善 支援取組み率 (α/A)	ランクアップ 率 (β/α)	再生計画 策定率 (δ/α)
	αのうち期末に債務者区分が ランクアップした先数 (β)	αのうち期末に債務者区分が 変化しなかった先 (γ)	αのうち再生計画を 策定した先数 (δ)			
173	5	2	0	2.89	40	0

- (注) 1. 本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。
 2. 期初債務者数は平成31年4月当初の債務者数です。
 3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。
 4. 「α（アルファ）のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β（ベータ）」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαには含みますがβには含んでおりません。
 5. 「αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先γ（ガンマ）」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。
 6. 「αのうち再生計画を策定した先数δ（デルタ）」は、αのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。
 7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。

中小企業の経営支援に関する取組み方針

中小企業等の経営支援に関する取組み方針に関しては、「金融円滑化管理規定」に基づき、債務者（中小企業）から弁済の軽減の申込みがあった場合には、当該債務者の事業についての改善または再生の可能性を最優先にし、事業と財務状況に応じた支援・提案を行っています。

また、外部専門家を活用した経営アドバイスを行うなど経営支援に取り組んでいます。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

平成24年12月21日、中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律（平成11年法律第18号）第17条第1項の規定に基づき、「経営革新等支援業務」を行う者として認定を受けました。

また、中国ブロック信用組合協議会主催の融資査定診断士育成研修会等の外部研修へ16名の融資担当者が積極的に参加し、目利き能力の向上に努めました。

中小企業の経営支援に関する取組み状況

令和元年度「債権健全化対象先」5先を選定し経営支援に取り組んだ結果、2先をランクアップとする成果となりました。

引続き「債権健全化対象先」については、改善または再生の可能性を最優先にし、事業と財務状況に応じた融資支援、提案を行っています。

●創業・新規事業開拓の支援

令和元年度「新規事業開拓」は、111先、5,398百万円を資金応需しました。

●成長段階における支援

次世代パートナー育成マニュアルに沿って、顧客に対するコンサルティング機能発揮に努め、創業・新規事業開拓の支援及びローンレビューによる実態把握及び進捗状況の適切なフォローアップ、また、当組合の広域性を生かしたビジネスマッチング等も積極的に推進しています。

●経営改善・事業再生・業種転換等の支援

「経営革新等支援業務」の認定を受けた支援金融機関として、中小企業再生支援協議会、事業再生の実務家、法務会計、税務等の専門家、中小企業団体、国、地方公共団体からなる中小企業支援ネットワークとの連携を強化し支援強化に取り組んでいます。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しています。経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなど具体的に説明し、経営改善支援を行っています。

●「経営者保証に関するガイドライン」の取組み状況

	平成30年度	令和元年度
新規に無保証で融資した件数	16件	7件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	3.89%	1.34%
保証契約を解除した件数	0件	0件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当組合をメイン金融機関として実施したものに限る)	1件	1件

●地域の活性化に関する取組状況

当組合は中小企業の経営を支援する経営革新等支援機関として創業補助金（地域需要創造型等起業・創業促進事業）の応募で相談を受け、事業計画書へのアドバイスや認定支援機関確認書の交付などを行っています。

●『金融仲介機能のベンチマーク』について

当組合では、ベンチマークの趣旨や目的をよく理解し、企業の価値向上等に資する金融仲介の取組みを進めていく為、現在各項目における統計資料及び計数を基に当組合の取組み方針について検討を進めています。

店舗一覧表（事務所の名称・所在地） （自動機器設置状況）（令和2年3月現在）

店名	住 所	電 話	CD・ATM
本 部	732-0807 広島県広島市南区荒神町5-10	082-263-1113	—
本店営業部	700-0023 岡山県岡山市北区駅前町2-6-19	086-226-4111	—
倉敷支店	712-8022 岡山県倉敷市水島北緑町8-7	086-448-3111	—
香川支店	760-0063 香川県高松市多賀町1-1-5	087-831-4411	—
愛媛支店	790-0067 愛媛県松山市大手町1-9-13	089-946-0801	—
佐賀支店	849-0918 佐賀県佐賀市兵庫南4-2-25	0952-29-5222	—
大分支店	870-0822 大分県大分市大道町1-4-24	097-513-9111	—
広島支店	732-0807 広島県広島市南区荒神町5-10	082-263-1111	1台
福山支店	721-0965 広島県福山市王子町1-3-10	084-924-9321	—
下関支店	750-0025 山口県下関市竹崎町3-7-21	083-232-3110	—
徳山支店	745-0851 山口県周南市大字徳山3405-6	0834-22-2151	—
宇部支店	755-0026 山口県宇部市松山町1-16-22	0836-31-1441	—
福岡支店	812-0034 福岡県福岡市博多区下呉服町2-8	092-291-6661	1台
北九州支店	802-0018 福岡県北九州市小倉北区中津口1-2-2	093-551-1981	—

地区一覧

岡 山 県	一円
香 川 県	一円
愛 媛 県	一円
佐 賀 県	一円
大 分 県	一円
広 島 県	一円
島 根 県	一円
山 口 県	一円
福 岡 県	一円
長 崎 県	一円
熊 本 県	一円
鳥 取 県	一円

索引 各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は、「協金法第6条で準用する銀行法第21条」「金融再生法」に基づく開示項目、**印は「監督指針の要請」に基づく開示項目、無印は任意開示項目です。

■ごあいさつ	…………… 2
【概況・組織】	
1. 経営理念……………	3
2. 事業の組織*……………	3
3. 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)*……………	3
4. 会計監査人の氏名又は名称*……………	3
5. 店舗一覧(事務所の名称・所在地)*……………	29
6. 自動機器設置状況……………	29
7. 地区一覧……………	29
8. 組合員数……………	3
9. 子会社の状況……………	24
【主要事業内容】	
10. 主要な事業の内容*……………	24
11. 信用組合の代理業者*…取扱いなし	
【業務に関する事項】	
12. 事業の概況*……………	4
13. 経常収益*……………	13
14. 業務純益等*……………	11
15. 経常利益(損失)*……………	13
16. 当期純利益(損失)*……………	13
17. 出資総額、出資総口数*……………	13
18. 純資産額*……………	13
19. 総資産額*……………	13
20. 預金積金残高*……………	13
21. 貸出金残高*……………	13
22. 有価証券残高*……………	13
23. 単体自己資本比率*……………	13
24. 出資配当金*……………	13
25. 職員数*……………	13
【主要業務に関する指標】	
26. 業務粗利益及び業務粗利益率*……………	11
27. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他の業務収支*……………	11
28. 資金運用助定・資金調達助定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘*……………	13
29. 受取利息、支払利息の増減*……………	11

30. 役員取引の状況……………	11
31. その他業務収益の内訳……………	13
32. 経費の内訳……………	11
33. 総資産経常利益率*……………	13
34. 総資産当期純利益率*……………	13
【預金に関する指標】	
35. 預金種目別平均残高*……………	16
36. 預金者別預金残高……………	16
37. 財形貯蓄残高……………	16
38. 職員1人当り預金残高……………	13
39. 1店舗当り預金残高……………	13
40. 定期預金種別別残高*……………	16
【貸出金等に関する指標】	
41. 貸出金種別別平均残高*……………	16
42. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額*……………	16
43. 貸出金金利区分別残高*……………	17
44. 貸出金使途別残高*……………	17
45. 貸出金業種別残高・構成比*……………	17
46. 預貸率(期末・期中平均)*……………	13
47. 消費者ローン・住宅ローン残高……………	17
48. 代理貸付残高の内訳……………	24
49. 職員1人当り貸出金残高……………	13
50. 1店舗当り貸出金残高……………	13
【有価証券に関する指標】	
51. 商品有価証券の種類別平均残高*…取扱いなし	
52. 有価証券の種類別平均残高*……………	16
53. 有価証券種類別残存期間別残高*……………	16
54. 預証率(期末・期中平均)*……………	13
【経営管理体制に関する事項】	
55. 法令遵守の体制*……………	18
56. リスク管理体制*……………	19
資料編 ……………	20. 21. 22. 23
57. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容*……………	18

【財産の状況】

58. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分(損失金処理)計算書*……………	7. 8. 9. 10. 11
59. リスク管理債権及び同債権に対する保全額*……………	18
(1) 破綻先債権	
(2) 延滞債権	
(3) 3か月以上延滞債権	
(4) 貸出条件緩和債権	
60. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額*……………	18
61. 自己資本充実の状況(自己資本比率明細)*……………	12
62. 有価証券、金銭の信託等の評価*……………	14. 15
63. 外貨建資産残高……………	23
64. オフバランス取引の状況……………	13
65. 先物取引の時価情報……………	13
66. オプション取引の時価情報…取扱いなし	
67. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)*……………	17
68. 貸出金償却の額*……………	17
69. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について**……………	24
70. 会計監査人による監査*……………	24
【その他の業務】	
71. 内国為替取扱実績……………	24
72. 外国為替取扱実績……………	23
73. 公共債窓販実績……………	23
74. 公共債引受額……………	23
75. 手数料一覧……………	25
【その他】	
76. トピックス……………	24
77. 沿革・あゆみ……………	3
78. 継続企業の前提の疑義…該当なし	
79. 総代会について**……………	4
80. 報酬体系について**……………	18
【地域貢献に関する事項】	
81. 地域貢献(信用組合の社会的責任(CSR)に関する事項等)**……………	26
82. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況*……………	27. 28

スマイル 2020 定期預金 特別優遇金利

3年定期預金

税引き後
・個人0.47**%
・法人0.50**%

0.6% 年

1年定期預金

税引き後
・個人0.39**%
・法人0.42**%

年0.5%



募集
金額

200億円

募集総額に達し次第
お取り扱いを終了します。

お預入金額	100万円以上	預金の種類	スーパー定期預金・スーパー定期300
お取扱対象	組合員の方 (組合員・同時加入可)	お預入条件	新たな資金、定期積金からの振替資金 (既存定期預金からの預け替えは対象となりません)

募集期間
令和2年4月1日 ▶ 令和3年3月31日

■預金保険制度の対象商品です。(決済用預金を除く他の預金と合算してお一人様元本1千万円までとお利息は預金保険の対象となります。) ■期限前解約については、当組合所定の中途解約利率を適用します。 ■定期預金の優遇金利は初回のみ適用となり、満期後は通常の店頭表示金利が適用されます。 ■当組合では、お客様から営業店外で現金、通帳、証書、払戻請求書をお預かりした際には、必ず「振戻し」もしくは「受領証」を交付しております。ご不明な点がございましたら、お取扱店までご連絡ください。 ■個人の方は、預金利息から税金20.315% (国税15.315%、地方税5%)、法人の方は国税15.315%が徴収されます。 ■特別優遇の金利表示については、小冊子第22ページでの表示とさせていただきます。詳細につきましては、最寄りの窓口へお問い合わせください。 ■当組合に出資されている方を組合員と認めています。組合員になるためには下記の資格を有し、当組合が承認した方であればご本人でも組合員になることが出来ます。出資金は、20万円からの組合員加入をお願いします。【資格】当組合の営業区域内にお住まい、もしくはお勤めの個人の方、また当組合の営業区域内に事業所をお持ちの法人・個人事業主の方。



Shokum Bank
信用組合
しんくみ
朝銀西信用組合は今シーズンも、
福岡ソフトバンクホークスを応援いたします。



Copyright © Fukuoka SoftBank Hawks Corp. All Rights Reserved.

